

事例番号:340065

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 31 週 4 日 切迫早産、骨盤位のため管理入院

妊娠 35 週 5 日 膣分泌物培養検査で B 群溶血性連鎖球菌 (GBS) 陽性

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 35 週 6 日

14:23 切迫早産、骨盤位の診断で帝王切開により児娩出、骨盤位

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:35 週 6 日

(2) 出生時体重:2800g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.39、BE 1.3mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 7 日 退院

退院後、哺乳不良、活気低下あり、高次医療機関に入院、無呼吸発作、痙攣発作出現

細菌培養検査(糞便)で GBS 検出、血液検査で CRP 7.9mg/dL

生後 9 日 髄液検査で細胞数 1184/ μ L、糖 3.0mg/dL 未満

(7) 頭部画像所見:

生後 22 日 頭部 MRI では脳室拡大を認め、多嚢胞性脳軟化症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名

看護スタッフ:看護師 4 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、GBS 感染症により、細菌性髄膜炎を発症したことであると考える。
- (2) GBS の感染時期および感染経路は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

- (1) 妊娠 31 週 4 日、切迫早産、骨盤位のため入院管理としたこと、および入院中の管理(子宮収縮抑制薬投与、適宜分娩監視装置装着、パイトルシン測定、血液検査実施、超音波断層法実施)は、いずれも一般的である。
- (2) 妊娠 32 週 2 日および妊娠 32 週 3 日、ベクタゾロン酸エステルトリウム注射液を筋肉内投与したことは一般的である。
- (3) 妊娠 35 週 5 日、切迫早産および骨盤位の診断で翌日帝王切開としたこと、および膣分泌物培養検査を実施したことは、いずれも一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 35 週 6 日、帝王切開当日における分娩管理(パイトルシン測定、分娩監視装置装着、超音波断層法で骨盤位を確認)は一般的である。
- (2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

- (1) 出生後から退院までの新生児管理は一般的である。
- (2) 生後 7 日哺乳不良を主訴に来院した際の対応(体重測定、血糖測定、経皮びりびり値測定)および哺乳不良、活気なしの診断で A 医療機関小児科へ搬送し

たことは、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

遅発型 GBS 感染症に対する疫学的調査、予防・診断・治療に対する知見の集積が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。